

メアリー・ブリントン教授 講演概要（概訳）

本日はこのように講演の機会をいただき、ありがとうございます。

周知のように、日本は 21 世紀において、2つの難題に直面しています。その1つが人口構成上の課題、もう1つが経済的な課題です。

ポスト工業社会の主要民主主義諸国の中で、そして世界中の全ての国の中で、日本は最も高齢化が進んでいる国です。日本の 65 歳以上の高齢者人口に対する現役世代人口（25～64 歳）の比率は、最も低くなっています。

また、日本が直面している経済的なジレンマや課題としては、長年続いている経済成長の鈍化、他のポスト工業国と比べて低い生産性、非常に大きな公的債務、そして労働力不足が挙げられます。

これらの問題の背景には何があるのでしょうか。

明らかに、主な理由は、日本における非常に低い出生率です。これは最近の問題ではありません。実は数十年前から続いている問題なのです。

このグラフはおそらく視聴者によく知られていると思いますが、1971 年から 2021 年まで、約 50 年間の日本の合計特殊出生率の推移を示しています。このグラフでわかるように、日本の合計特殊出生率は、1970 年代半ば頃までに人口置換水準と呼ばれる値を下回るようになり、それ以降、低下の一途をたどっています。そして、出生率は、1.3 で安定したと言えらると思っています。

さて、本日のコメントは、最近の著書のために実施した調査に基づくものです。昨年 9 月に出版された私の著書の中では、高いジェンダー不平等と「男性稼ぎ手モデル」を助長する社会規範を打破することが、日本にとって極めて重要であることを強調しています。

そしてその代わりに、私はこの本の中で、ジェンダー平等と「共働き・共育てモデル」と呼べる、両方の親が働き、子育てを分担する形の家族モデルを支える社会規範を強化することを提唱しています。

それでは、この数十年の間に日本の出生率がこれほどまでに低下したのは必然だったのでしょうか。これは必然ではなかったということをお示ししたいと思います。特に他国との比較研究で明らかになるとと思います。

日本、スウェーデン、アメリカのコーホート完結出生数の比較をお見せします。この測定方法は、同一世代の女性が 15～49 歳の間に産んだ子供の平均数を表しており、我々が通常使用している合計特殊出生率よりもずっと正確です。このグラフが示すとおり、日本やスウェーデン、アメリカでは、1950 年生まれの女性が 40 代後半になるまでに 2 人前後の子供を産んでいます。日本では、この状態は数年間続きましたが、1950 年代後半生まれ以降は、出生率が低下し始めたのです。一方、スウェーデンやアメリカでは、出生率は 2 人前後かもう少し多い水準を維持しています。ある年に生まれた女性のグループの中で、平均して何人の子供を産んだかということですが、日本はスウェーデンやアメリカと大きく異なっていたのです。

日本政府はここ数年、2つの目標に同時に取り組もうとしています。第 1 の目標は、日本経済が既に直面している労働力不足を解消するために、既婚女性、特に母親の労働力参加率を上昇させることです。そして第 2 の目標は、将来の労働力不足に歯止めをかけるため、国の出生率を上昇させるということです。

さて、第1の目標については、達成されたと言えるのではないのでしょうか。安倍晋三元総理は、この目標を設定し、非常に強くそれに向かって努力されたわけです。そして2018年には、母親の就業率がアメリカのそれをわずかながら上回ったことがわかりますね。これは確かに非常に重要な成果です。

それでは、OECD 諸国における女性の労働参加率と出生率の関係を示すグラフをいくつかお見せしたいと思います。

まず、1980年のいくつかの国における女性の労働参加率と合計特殊出生率との関係です。ご覧の通り、負の関係がありました。女性の労働参加率が高い国は、出生率が低かったのです。社会人口学者にとって非常に驚くべきことだったのは、1990年までにこの関係が逆転していたことです。女性の労働参加率が高い国ほど、出生率も高かったのです。そして、最新のデータを見ると、この関係は続いていることがわかります。ほとんどの国で出生率が平均2人を下回っており、各国の数値が重なっていることから、少し見づらいグラフではありますが。

女性の労働参加率と合計特殊出生率の間のこの正の関係が継続していることから、人口統計学者が示したのは、女性が有給の仕事に参加することと子供を持つことの両立が可能な国こそが、出生率の低さに悩まされていない国だということでした。そのため、女性の労働参加率を上昇させるための安倍元総理の取組は、とても良く考えられていて、日本にとって、大変重要で実践的なものだったと言えるでしょう。

しかしながら、なぜ日本では出生率が上昇しないのでしょうか？私は自分の本で、女性の労働参加率の上昇と国の出生率の上昇というこの2つの目標の間の重要なリンクは、ジェンダー平等の問題だと主張しています。人口置換水準の出生率を維持するために、職場や家庭でのジェンダー平等を高めることが重要であることは、諸外国の経験からも実証されているのです。

もちろん、若い世代が家族を形成するための経済的支援を得られるようにすることの重要性も、日本やヨーロッパの多くの国々で示されています。この点は、また別の議論と思いますが、今はジェンダー不平等という問題に焦点を当てています。

次のグラフは、高学歴の男女の割合の労働参加率の違いを示しています。日本では、高学歴の男性の労働参加率は高学歴の女性のそれよりも20%ポイントほど高いことがわかります。これはアメリカやスウェーデンよりもずっとずっと大きな差で、OECD 諸国の中で、高学歴の男女の労働参加率にこれほど大きな差がある国は韓国とトルコだけです。

もちろん、日本の労働力におけるジェンダー不平等を見る方法は他にもたくさんあります。ジェンダー不平等を測る一般的な方法は、男性と女性の平均賃金の差です。このグラフでも、日本の男女不平等が、韓国と同様かなり大きいことがわかります。

このように、日本ではジェンダー不平等が非常に大きいことがわかります。世界経済フォーラムは毎年、「グローバル・ジェンダー・ギャップ」という報告書を発行しており、146か国のジェンダー平等の程度を示しています。日本はポスト工業国の中で唯一、ジェンダー平等のレベルで100位を下回っています。日本と同程度の順位、日本より下位にある国は、いわゆる発展途上国です。ポスト工業国ではありません。

この低い順位の主な理由は、日本の女性が労働市場で非常に不平等な立場にあることです。世界経済フォーラムが使っている労働参加・機会均等指数では、146か国のうち、日本は121位なんで

すね。そして、政治的エンパワーメント指数では、日本は146か国中139位とさらに低い順位にあります。また、世界経済フォーラムが測定している指標は、他に健康と教育の2つがあることも指摘しておきます。そしてこれらの2つの指標では、日本はジェンダー平等のレベルとしてはかなり上位にあります。つまり、経済や政治の分野で、ジェンダー不平等が高いレベルで存在し続けているということです。

私が著書の中で主張しているのは、日本の職場環境・働き方と社会政策が、「男性が稼ぎ手となり、女性が家庭のケアをする」という家族のモデルを前提とし続けているということです。このような状況や社会政策が、男女の明確な性別役割に関する社会規範を再現しているのです。私は、このことが多くの理由から重大な悪影響を及ぼすと考えています。

第一に、強力な稼ぎ手でなければならないというプレッシャーが、若い独身男性に、結婚する前に十分な経済的余裕を持つよう圧力をかけることです。特に日本における非正規雇用の拡大は、20代の非正規雇用者にとっては、有害です。この、結婚に当たっての経済的要件が、多くの男性を晩婚化・非婚化させているのです。例えば、1990年代以降の世代では、現在働き盛りで結婚していない男性の割合が、非正規雇用においては非常に高いことがわかります。

私の立場は、日本の職場環境と社会政策が、女性の「家庭内のケア」の役割と、男性の「稼ぎ手」としての役割を強化している、というものです。そして、固定化した性別役割と男性にとって働きにくい職場環境という悪い循環を生むのではないかと考えています。

次のスライドでは、家事や育児などの無償労働の時間について、女性が行う割合と男性が行う割合と、合計特殊出生率の関係を紹介します。このグラフを見ると、日本や韓国では、女性が男性の約5倍の時間の無償労働を行っていることがよくわかります。たとえ妻がフルタイムで働いていたとしても、です。これは平均値であり、他の数値でも実証することができます。また、このグラフを見ると、男性の家事・育児量と出生率の間に正の関係があることがわかります。グラフの左上を見ても、どの国でも、男女が同じ量の家事や育児をしているわけではないことがわかります。しかし、女性が男性の1.8倍から2倍の時間実施する国では、女性が男性の約5倍の時間実施する国と比較して出生率が高くなっているのです。

韓国や日本の男性の多くは、家事・育児への参加が少ないことはもちろんですが、有償での長時間労働が大きく影響しています。男性の有償労働時間が長いことと、無償の家事労働への貢献度の低さとの関係、そして、その国の出生率の低さとの関係を統計的に調べてみたところ、これらはすべて統計的に有意と言えるものでした。これで3つ以上のことが完全に説明できるかということ、そうではありません。しかし、これらの関係は非常に重要です。特に、ほとんどのヨーロッパ諸国の標準的な労働時間を見ると、日本よりも一般的に低いのです。私たちが行ったインタビューなどで日本とスウェーデン、アメリカを比較したところ、このことが非常に明確になりました。なぜなら、男性の労働時間、帰宅時間が、日本、スウェーデン、アメリカとでは根本的に異なるからです。

次に、私が性別役割分担意識について、様々な国で調査した結果を見たいと思います。性別役割意識を支持する伝統的考え方を信じている人の割合と「女性は有償労働を行うべきだが、主に家庭の面倒を見るべき」という考え方をすべき人の割合を合わせたものです。このような伝統的または保守的考え方の割合が高い国は、少子化になる傾向があるようです。実際に、グラフの左側の性別役割分担意識が強い国は全て、出生率が低いです。一方、グラフの右側の国々では、このような

性別役割分担の考え方はあまり一般的ではなく、出生率は高くなっています。

さて、日本政府が労働参加率や出生率を高めるために実施した改革や政策を見ると、主に働く母親への職場の調整であることがわかります。これらの政策により、以前より多くの働いている女性が子供を持つことができるようになりました。産休、育休を取得し、職場に復帰する、この20年で、日本は驚くほど変わりました。しかしながら、私はこれらの政策が働く母親のために作られたものであることに問題があると思います。その一方で、男女ともに正規雇用の労働条件は、働き方改革の努力にもかかわらず、根本的に変わっていないからです。別の言い方をすれば、日本では働く母親のための調整は行われていますが、男性がより家事・育児に参加できるような働き方の変更は行われていない、ということになります。日本人男性にインタビューしたところ、「育児休業取得を検討するかもしれないが、職場の状況を考えると無理だ」と答えた例はたくさんあります。育児休業を取得できる女性社員の約8割が取得しており、これが非常に広く受け入れられているため、働く母親との差が非常に大きいのです。

私の著書の最終章で紹介した5つの政策について簡単に触れて、終わりにしたいと思います。1つ目、若い親が利用できる保育施設の数については、多くの議論があり、実際、様々な改善がなされています。しかしながら、日本のいくつかの地域では、まだ幼児のための保育施設が不足しています。もう一つの問題は、保育の開始時期が毎年決まっていることです。例えば2月や3月に出産して、4月にどこかの保育施設に預けるには早すぎるという女性をたくさん見てきました。このような場合、女性は10か月後や1年後には仕事に戻りたいと思うことがよくあります。しかし、子供を保育施設に預けようとするタイミングが合わず、なかなかそうできなかったために、育児休業を16か月、1年半、2年と延長する女性も少なくなかったのです。つまり、かなりの数の女性が、意図したよりも長期間、職場から離れることになります。そのため、一般的に、職場復帰がより難しくなっているのです。また、多くの日本女性の考え方が変化し、長い期間をかけずに職場に復帰し、仕事と子育てを両立させたいと思うようになったと言えるでしょう。私が言いたいことは、人々が何をすべきかではなく、人々は選択肢を持つべきであり、その選択肢を現代の社会制度に対応させることができるようにすべきだということです。

2つ目の政策提案は、日本で何年も前から議論されてきた複雑な問題ですが、夫婦の税制に関するものです。フルタイムで働く夫がいる多くの女性は、税制優遇を受けられる基準を満たすために、収入や労働時間を制限しています。そして、ここでも強調しておきたいのは、私は日本で妻全員がフルタイムで働くことを提案しているわけではなく、フルタイムで働くことを希望しているのに、年収が一定水準を超えないように、労働時間を抑制したり制限したりしている場合です。日本企業、日本は貴重な人的資本を失っていることになります。

3つ目の政策提案は、育児への取組についてです。特に、より多くの日本の父親が育児休業を取得するためのインセンティブを重視しています。私の日本での研究から多くの例を挙げると、男性が育児休業取得をためらうのは、ほとんどすべて身近な職場環境と上司や同僚からの圧力に基づくということです。これは私が主張した、日本において社会規範が極めて強く作用する分野です。そのため、男性の行動は大変わかりやすいのです。

4つ目の政策提案は、とても一般的なものであり、実現するのは容易ではないのですが、日本の職場で、よりジェンダーニュートラルに子供を持つ親の働く環境を改革することです。例えば、働

く母親のために行われてきた調整をもっと父親にも広げてほしいと思います。そうすることで、親であり、優秀な社員であることの可能性を広げることができるからです。

5つ目の政策提案は、特に20代、30代前半の若い世代の経済状況の問題です。これも非常に複雑な問題で、賃金水準や、正規・非正規雇用者間での違いなどに関わってきます。しかし、政府が取り組まなければならない問題です。

最後に、子ども手当について一言お話しすると、ヨーロッパの様々な国での経験や、様々な政策を研究した結果、親への子ども手当支給は、あまり効果がないことがわかりました。

一方、父親の育児休業取得促進や、誰にとっても労働時間がより短く柔軟なものとなるといった、私が重視している政策は、出生率の上昇と強い相関があります。結論として、私の個人的な感覚では、政策提案の目的は、社会や個人にとって望ましい行動へのインセンティブを高めることによって、個人の行動を変えていくことであるべきだと思います。それが男性にとっても女性にとっても、家族にとっても、ひいては日本社会全体にとってもプラスになる、社会規範の変化につながると信じています。

御清聴ありがとうございました。